

地域公共交通への財政支援強化等を求める意見書

全国各地で地域公共交通の運営が困難になっていることが報道されています。本市でも、民間路線バスの本数が減り、市が運営するコミュニティバスも大きな財政負担を強いられています。こうした中で市民からは、病院へ通うことや買い物に行くのが大変という声がかつてなく寄せられています。

「第2次交通政策基本計画」（2021年～2025年）では「交通事業が独立採算制を前提として存続することはこれまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ『交通崩壊』が起きかねない」と述べています。

現在の状況は、各自治体や交通事業者任せにだけでは、公共交通を維持していくことが非常に困難になっています。交通政策基本法第13条では「政府は、交通に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。」としています。

よって立川市議会は、地域公共交通を維持していくために、経常的な財政支援及び運転手確保など地域交通への具体的支援策の充実を求めます。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和7年3月24日

立川市議会
議長 福島 正美